

図 26 歴史文化保存活用区域の全体構成

①出雲大社と門前町

【歴史文化保存活用区域の範囲と特色】

出雲大社とその門前町一帯を対象とした歴史文化保存活用区域です。

出雲大社の周りには、旧暦10月の「神在月」に全国の八百万の神々を迎える稲佐の浜、参道・神門通りを軸に広がった門前町、明治から昭和にかけて多くの参拝客を迎え入れた旧大社駅本屋など様々な文化財が多く残っている地域です。これら文化財が有するそれぞれ固有の特徴と合わせて、神社と町、地形、そこで培われた様々な時代の歴史文化が一体となって今に引き継がれている希有な場所です。

【主な構成要素の概要】

国宝の本殿、重要文化財の楼門等社殿群や、史跡である参道の松並木を有する出雲大社を中心として、南面には門前町が広がり、様々な文化財が集積する区域です。また、寛文年間以降、変遷を重ねた複数の参詣道が残っています。

出雲大社の勢溜の南側には、松並木のある参詣道・神門通りが伸び、沿道には登録有形文化財である日の出館、一畑電鉄出雲大社前駅舎があり、その先には宇迦橋大鳥居が、さらに南には重要文化財である旧大社駅本屋などが位置します。

その他、門前町の周辺には、古文書（富くじ）が残り県指定の文化財（建造物）である藤間家住宅、市指定の文化財（天然記念物）であるクロガネモチの大樹や乗光寺の大イチョウ、命主社のムクノキの大樹があるとともに、出雲大社の末社や神門通り以外の参詣道、寺社、さらには稲佐の浜などが位置します。

また、出雲大社境内遺跡から出土した鎌倉時代と推定される本殿を支えた宇豆柱が、出雲大社の境内の東側に位置する島根県立古代出雲歴史博物館に展示されています。

この歴史文化保存活用区域には、前記の古代出雲歴史博物館や江戸時代末に建てられた酒蔵などを活用した手銭記念館（美術工芸品を展示）が立地し、さらに周辺には出雲文化伝承館があります。

なお、神門通りは、出雲大社への参詣道として約100年前（1913年）に開設され、沿道は門前町として栄えてきましたが、モータリゼーションの進展に伴う通過型観光への転換などにより、かつてのにぎわいが失われました。このため、県、出雲市、関係団体及び地元住民が一体となって、平成25年（2013）の「出雲大社平成の大遷宮」をきっかけに出雲大社の門前にふさわしい風格とにぎわいのある通りへの再生に向け、電線地中化や石畳舗装などの道路改良工事を実施（平成23～27年度）し、参詣客が行き交うまち並みを復活させました。

【保存・活用の課題】

- ・出雲市に短時間訪れる通過型観光から、時間をかけて歴史文化保存活用区域を巡る滞在型観光への転換
- ・指定文化財及び登録文化財の集中区域としての保存・活用
- ・市民、観光客等の見学及び歴史学習への利用

【保存・活用の方針】

- ・門前町としての魅力の掘り起こしによる発信と、神社などの構成要素や歴史的な町並みをゆっく

りと見て楽しむしかけづくり

- ・区域内にまとまる指定文化財や登録文化財の保存と一体的な活用
- ・市民、観光客等の見学ルートづくりとPR、利用促進



図 27 「出雲大社と門前町」における主な構成要素

②出雲大社と鱈淵寺・萬福寺（大寺薬師）、日御碕神社が物語る神仏の歴史と文化

【歴史文化保存活用区域の範囲と特色】

北山山系の南側山麓部に位置する出雲大社、北東側の山中にある鱈淵寺、西端部にある日御碕神社、及び南東側の山麓部にある萬福寺（大寺薬師）を中心とした歴史文化保存活用区域です。

この区域には、国宝や重要文化財を有する出雲大社と日御碕神社、史跡でもある鱈淵寺、萬福寺（大寺薬師）という代表的な寺社があるとともに中世の神仏習合のエリアであり、江戸時代初期、日本で最初に行われた神仏分離に係る寺社建造物を見学することができる場所でもあります。

【主な構成要素の概要】

出雲大社と共に出雲の信仰の中心である鱈淵寺は、もとは浮浪山と称して古代から浮浪滝を中心に修験の場として発展しました。平安末期には比叡山延暦寺ひえいざんえんりやくじの末寺となり、中世には「国中第一之伽藍」として隆盛を極めて以来、現在まで法統を継ぐ山陰屈指の天台宗こざつの古刹です。そして、中国地方における山林寺院の中世的展開を知る上で重要な寺院であり、境内は中世の面影をよく残していることから「鱈淵寺境内」として史跡に指定されています。鱈淵寺で守り継がれた宝物には、数多くの重要文化財（絵画、彫刻、工芸品、古文書、考古資料）をはじめ、県指定・市指定の文化財があります。

日御碕神社は、『出雲国風土記』に「美佐伎社」と記される古社で、日沉宮ひしづみのみや（下の宮）と神の宮（上の宮）という上下二社からなり、両社を総称して「日御碕神社」と呼びます。現在の建物は江戸初期に建てられたもので、社殿は2つの本殿・拝殿をはじめ、計14棟の社殿が重要文化財に指定されています。また、神社が所有する白糸威鎧しろいとおどしよろい（兜・大袖付）は国宝となっています。

また、大寺薬師は、推古2年（594）に智春上人ちしゆんしょうにんが創建したとされています。かつては現在地より300m北にあった大伽藍が、慶安3年（1650）の大洪水と山崩れで壊滅したとされます。その後、住民たちが埋まった仏像を救い出し、今の萬福寺に再建された薬師堂に安置しました。これらの仏像は現在、萬福寺の収蔵庫に収められており、うち9軀は重要文化財に指定されています。

その他、北山山系には市指定の文化財である大寺古墳おおてらや鳶ヶ巣城跡のほか、鱈淵寺・出雲大社古道、来阪神社、弁慶たもといわの袂岩など多数の文化財があり、出雲大社の東側には島根県立古代出雲歴史博物館が位置しています。

【保存・活用の課題】

- ・ 寺社の歴史や中世出雲神話、建造物、仏像等の活用方法と周知
- ・ 区域の中核となる寺社建造物等の老朽化による保存整備
- ・ 市民、観光客等の見学及び歴史学習への利用

【保存・活用の方針】

- ・ 寺社の歴史や建造物、仏像等の魅力掘り起こしによる発信と鑑賞・学習のしかけづくり
- ・ 区域の中核となる寺社建造物等の保存と環境整備
- ・ 市民、観光客等の見学ルートづくりとPR、利用促進

③中世港湾都市・平田を引き継ぐ「木綿街道」と出雲平野の生業

【歴史文化保存活用区域の範囲と特色】

平田地域の古くからの市街地であり、中世港湾都市を起源とする「木綿街道」と、舟運で利用された平田船川一帯を対象としており、木綿で栄えた歴史文化を伝える文化財が数多く存在する歴史文化保存活用区域です。

この区域は、歴史的な町並みや平田船川などを通じて、地場産業であった綿花の栽培と木綿の生産、舟運・陸運による集積と交易、そして港湾都市（町場）の形成・発展などの歴史文化を体験的にうかがい知ることのできる場所です。

なお、市街地の旧街道の一部を平成13年（2001）に「木綿街道」と命名し、平成17年（2005）には「夢街道 ルネッサンス」（国土交通省）の認定を受けています。

【主な構成要素の概要】

平田は、戦国期に形成された中世港湾都市で、その当時は、宍道湖に直接面していたと考えられ、宍道湖、中海を通じて西日本海地域の水運（航路）に組み込まれていました。

江戸末期から明治初期にかけては、木綿の集散地として繁栄し、その面影を伝える町並みが継承され、通りに面して漆喰塗りやなまこ壁、出雲格子と呼ばれる格子窓を有する建物が多数残されています。また、宍道湖とつながる舟運の動脈であった平田船川に面しており、川と歴史的建造物が一体となった往時を偲ばせる風情を醸し出しています。

この区域には登録有形文化財が9件あり、「木綿街道」の中には石橋家住宅や酒持田本店が、また、平田船川の河口近くには一畑電車布崎変電所があります。

また、「木綿街道」やその周辺には、登録有形文化財以外にも、^{くるまや}來問屋生姜糖本舗、持田醤油店、^{うみ}宇美神社などの歴史的建造物があるとともに、旧長崎邸を改修して木綿街道交流館がつくられています。

さらに、近くには松江藩の本陣宿であった本木佐家の建物の一部や庭園を移築した平田本陣記念館などがあるとともに、^{なだぶん}灘分地区では築地松のある屋敷が点在する散居集落が引き継がれています。

【保存・活用の課題】

- ・木綿街道で操業されている酒・醤油などの特産品や町並み景観の活用方法と周知
- ・木綿街道に部分的に残る古い商家や民家等の建造物調査・保存の取組など
- ・市民、観光客等の見学及び歴史学習への利用

【保存・活用の方針】

- ・町並み景観と特産品をいかした街歩きなど、魅力掘り起こしによる発信と、体験・学習のしかけづくり
- ・保存が必要な歴史ある建物の建造物調査及び文化財登録の推進
- ・市民、観光客等の見学ルートづくりとPR、利用促進

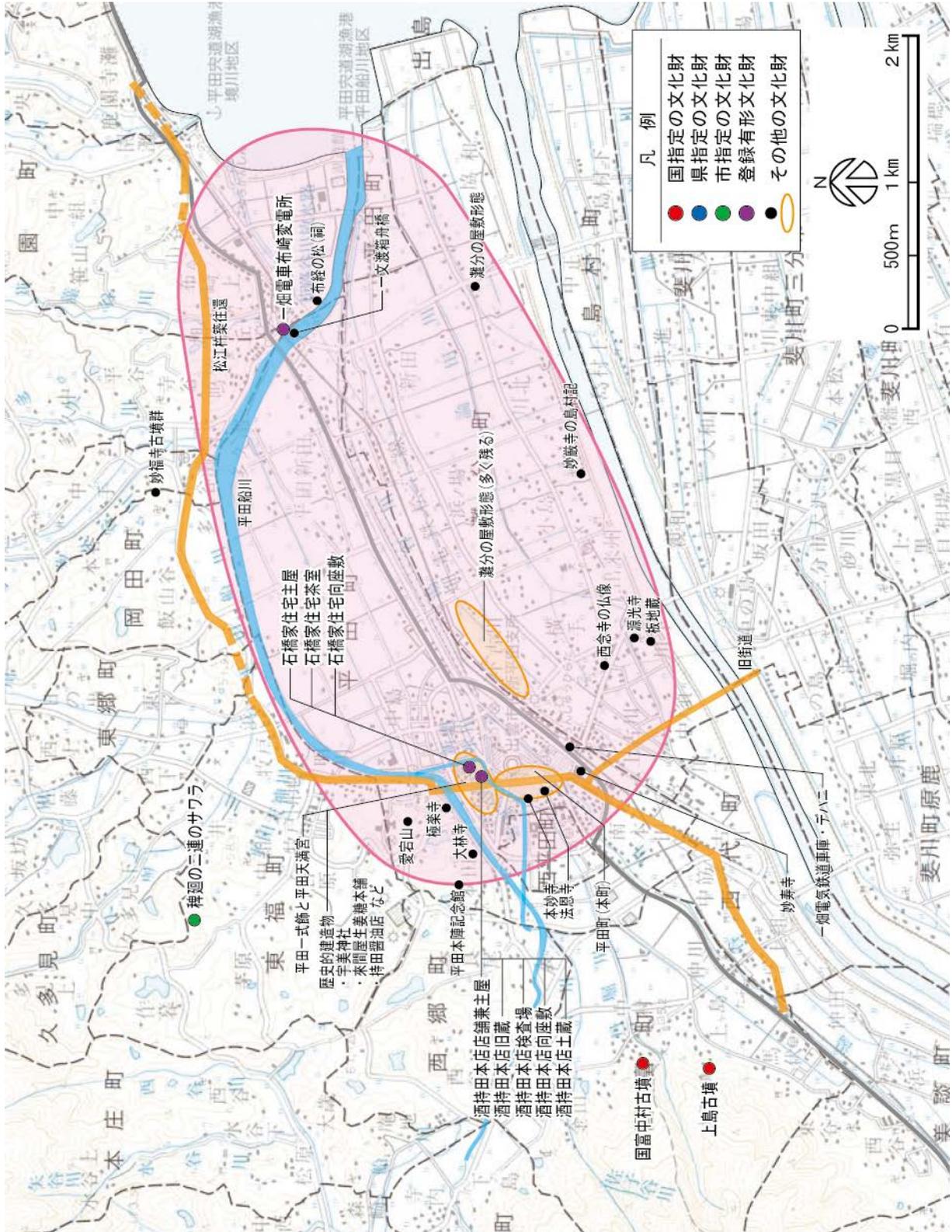


図 29 「中世港湾都市・平田を引き継ぐ木綿街道と出雲平野の生業」における主な構成要素

④築地松のある散居集落の文化的景観とくらし

【歴史文化保存活用区域の範囲と特色】

築地松などが特徴的な景観を形づくる出雲平野の散居集落一帯において、築地松がある屋敷を中心に、水路や川跡、くらしなどを含めて文化財を取り上げる歴史文化保存活用区域です。

この区域を主とする出雲平野一帯は、富山県の砺波平野、岩手県の胆沢平野とともに、日本三大散居村と言われています。形よく反りをつけて刈り込まれた築地松のような屋敷林は他の地域にはなく、築地松に囲まれた屋敷が点在する散居集落の景観は、出雲平野でしか見られない大変珍しいものです。また、反りのある棟を有する民家は、この地域特有のものです。

なお、散居集落とは、田園の中に家々が点在する集落をいいます。

【主な構成要素の概要】

出雲平野を鳥瞰すると、北と西面を画する築地松などに囲われた屋敷（農家住宅等）が、緑の点となって、田園に浮かぶような景観を形づくっています。

このような景観が生まれたのには、この地で進められた新田開発が深く関わっています。江戸時代初期の斐伊川上流では、盛んに「鉄穴流し」が行われました。このため多量の砂が下流に運ばれるようになり、宍道湖西岸ではこの砂を利用して「川違え」により新田開発が進められました。この過程で東西方向の水路が次々と位置を変えて設置されると、屋敷も東西方向に並んで点在することとなりました。そして、屋敷の周りに築いた築地（土塁）を固めるために植栽された竹類は、タブなどの常緑広葉樹に代わり、さらに燃料にもなるクロマツへと進化しました。これが屋敷林として北西の強い季節風を防ぐだけにとどまらず、やがて屋敷ごとに競い合うように刈り込みが行われた結果、今日の美しい散居集落の景観が形づくられることになりました。

敷地内には主屋や納屋などが配置され、かつては棟や軒に反りがついている独特の茅葺き民家（農家住宅）が基本でしたが、現在、そのような建物は希少な存在となっています。また、松枯れ被害などによって、築地松のある屋敷は少なくなってきました。

この区域においては、築地松をはじめ豊かな屋敷林を有する原鹿の旧豪農屋敷（江角家）や原鹿の築地松、興林寺のタブノキ、保寿寺のクロマツが市指定の文化財となっており、無形民俗文化財の直江一式飾りも市指定の文化財です。

この他、築地松や治水・開拓の歴史を物語る川跡や記念碑などが多数あります。

【保存・活用の課題】

- ・ 出雲地方特有の散居集落や築地松の活用方法と周知
- ・ 出雲地方特有の散居集落を形成する出雲屋敷、築地松の保存継承
- ・ 市民、観光客等の見学及び歴史学習への利用

【保存・活用の方針】

- ・ 散居集落と築地松の魅力掘り起こしによる発信及び鑑賞・学習のしかけづくり
- ・ 出雲屋敷や築地松などの保存継承への支援
- ・ 市民、観光客等の見学ルートづくりとPR、利用促進

⑤日本史に刻まれる出雲の弥生遺跡と古墳

【歴史文化保存活用区域の範囲と特色】

出雲市には数多くの弥生時代や古墳時代の遺跡があります。特に出雲平野の南側の丘陵地やその周辺には、わが国の弥生時代を代表する遺跡で歴史の教科書にも掲載されている荒神谷遺跡、西谷墳墓群などがあります。また、出雲西部を掌握していた歴代の首長墓と考えられる今市大念寺古墳・上塩冶築山古墳・上塩冶地蔵山古墳をはじめ、数多くの古墳や横穴墓が現存しています。

この区域は、出雲の古代史を解明するうえで重要な遺跡を中心とした歴史文化保存活用区域です。

【主な構成要素の概要】

この区域には、大量の青銅器が出土した荒神谷遺跡やかつて出雲平野を治めていた歴代「出雲王」の墓が築かれた西谷墳墓群のほか、集落跡が見つかった矢野遺跡、天神遺跡、^{しもごし}下古志遺跡などがあります。これらの遺跡からは、弥生時代に出雲平野の多くのムラが次第にクニへとまとまっていく過程をうかがい知ることができます。また、出土品からは畿内、九州、吉備、北陸などの近隣地域にとどまらず、大陸との交流を示唆するものも認められ、活発に広域交流が行われたことが分かります。

これら荒神谷遺跡、西谷墳墓群の一带は史跡公園となり、前者には荒神谷博物館、後者には出雲弥生の森博物館が立地し、弥生時代から古墳時代の体験学習等の拠点として全国有数のエリアとなっています。

古墳に関しては、今市大念寺古墳、上塩冶築山古墳、上塩冶地蔵山古墳、宝塚古墳が国史跡に指定されています。今市大念寺古墳は県内最大の前方後円墳で石室内には全国最大規模の家形石棺が納められています。上塩冶築山古墳は、その周りを小規模な円墳群と横穴墓群に取り巻かれており、当時の社会構造を如実に示しています。これらの、古墳はいずれも石室内の見学が可能で、石棺をはじめ、石室の内部構造など実物を観察して学ぶことができます。

この他、この区域には、古代山陰道が通っていたことから、奈良時代の遺跡も多数あります。

【保存・活用の課題】

- ・弥生遺跡、古墳の特徴や出土品の活用方法と周知
- ・弥生遺跡、古墳や出土品の特性把握・評価
- ・発掘調査や研究成果の発信
- ・国史跡の保存・活用に関する方針や計画的な取組
- ・市民、観光客等の見学及び歴史学習への利用

【保存・活用の方針】

- ・弥生遺跡、古墳の魅力掘り起こしによる発信と、鑑賞・学習のしかけづくり
- ・弥生遺跡、古墳の調査・研究と博物館展示
- ・国史跡の保存活用計画の策定
- ・市民、観光客等の見学ルートづくりとPR、利用促進

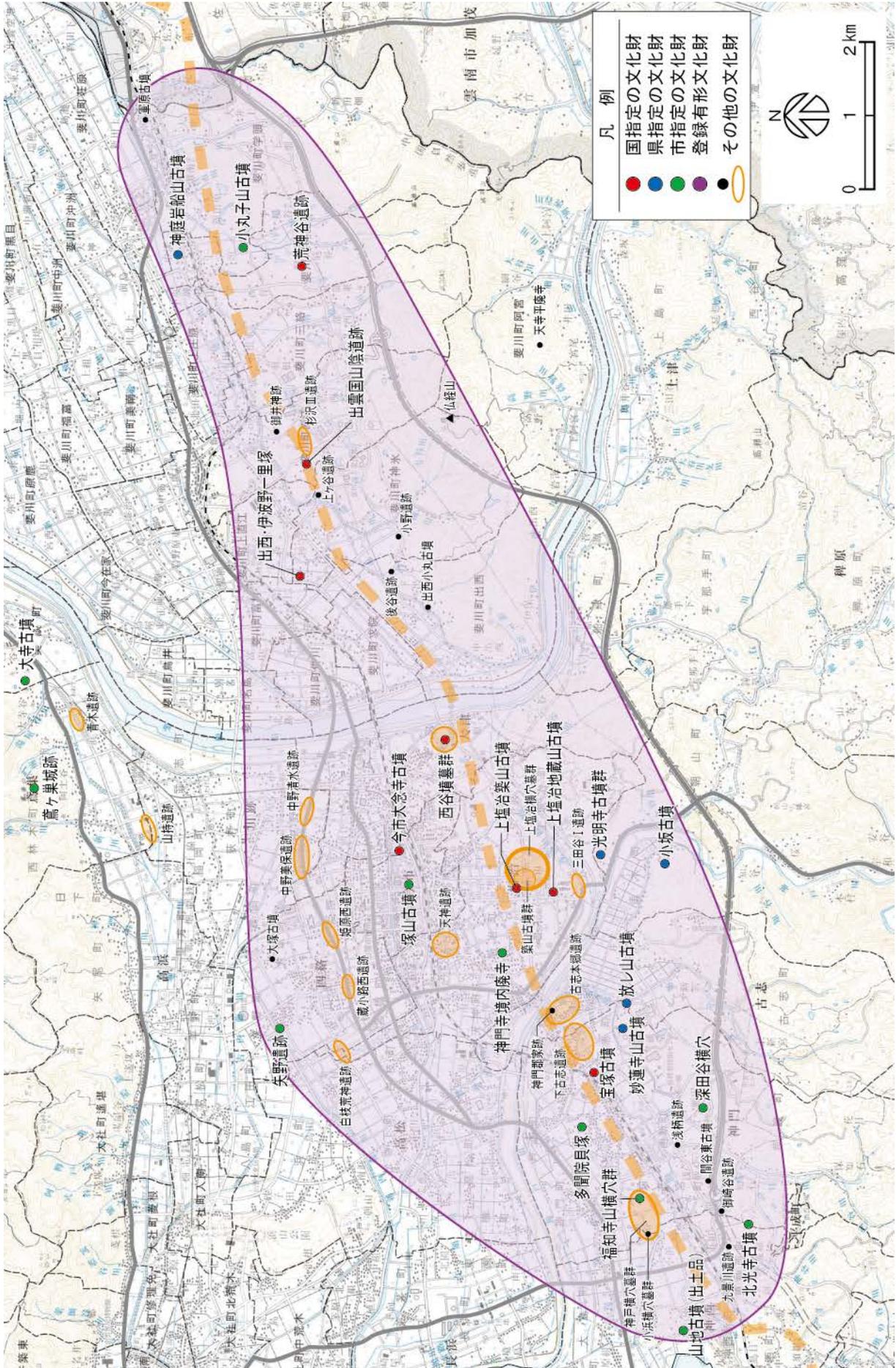


図 31 「日本史に刻まれる出雲の弥生遺跡と古墳」における主な構成要素（主として指定文化財及び古墳）

⑥ たたら製鉄遺跡群と農山村景観

【歴史文化保存活用区域の範囲と特色】

出雲市の多伎地域、佐田地域における田儀櫻井家たたら製鉄遺跡、佐田地域における田部家たたら製鉄遺跡を中心に、たたら製鉄の背景となった地形や森林、集落や棚田の景観など、この地域の生業や暮らし、自然を含めた歴史文化保存活用区域です。

わが国のたたら製鉄遺跡としては、斐伊川の中・上流域の奥出雲のものが知られていますが、この区域には、そうした地域と関連しながら、日本海沿岸近くの中山間地域や神戸川流域においてもたたら製鉄が行われたことを示す遺跡が多数分布し、出雲地方の製鉄の広がりや流通、生活文化などをうかがい知ることのできる場所でもあります。

【主な構成要素の概要】

多伎地域は、山地部が日本海沿岸近くまで迫った地形であり、また、その南側の佐田地域は山間の地です。これらの地域ではこうした地形・地質条件や豊かな森林などを背景に、たたら製鉄が近世から明治の中頃にかけて盛んに行われました。

その遺構は群として良好に残っており、このうち宮本鍛冶山内遺跡、越堂たたら跡、聖谷たたら跡、朝日たたら跡は、多伎地域と佐田地域にまたがって遺存し、「田儀櫻井家たたら製鉄遺跡」として国の史跡に指定されています。特に、宮本鍛冶山内遺跡には、^{おおかじぼあと}大鍛冶場跡など生産に関する遺構、田儀櫻井家本宅跡、山内従事者の住居跡、智光院、金屋子神社などがコンパクトに存在しています。そして、ここを拠点に、海辺にある越堂たたら、山間にあるたたら（朝日、聖谷など）をセットで経営したことが、田儀櫻井家たたら操業の特色になっています。

その他の田儀櫻井家関係のたたら跡（^{かけひ}掛樋たたら跡、^{やしきだに}屋敷谷たたら跡、^{かがだに}加賀谷たたら跡、^{よしはら}吉原たたら跡など）の遺存状態も良好といえ、当時の状況を詳細に伝える田儀櫻井家文書や^{とやお}鳥屋尾家文書も残っています。また、その鉄製品や原料の積み出し港として発展した口田儀の集落は、趣のある町並みを残します。

さらに、佐田地域には田部家が経営した田代たたら跡、郷城たたら跡があり、南に隣接する雲南市吉田町を拠点にたたら製鉄を営んでいた田部家との関わりもうかがい知ることができます。

こうしたたたら遺跡を取り巻いて豊かな森林が広がり、盆地や谷間には幾つかの集落が棚田などを伴って形成され、その中には県指定の文化財である須佐神社本殿もあります。

【保存・活用の課題】

- ・たたら製鉄遺跡や棚田などの農山村景観の活用方法と周知
- ・田儀櫻井家のたたら製鉄経営の様相や発掘調査成果の発信
- ・田儀櫻井家を中心とした「たたら」や文献資料の把握
- ・市民、観光客等の見学及び歴史学習への利用

【保存・活用の方針】

- ・たたら製鉄遺跡や農山村景観の魅力掘り起こしによる発信と、鑑賞・学習のしかけづくり
- ・情報発信拠点となるガイダンス施設の整備
- ・田儀櫻井家たたら製鉄遺跡を中心とした調査・研究
- ・市民、観光客等の見学ルートづくりとPR、利用促進

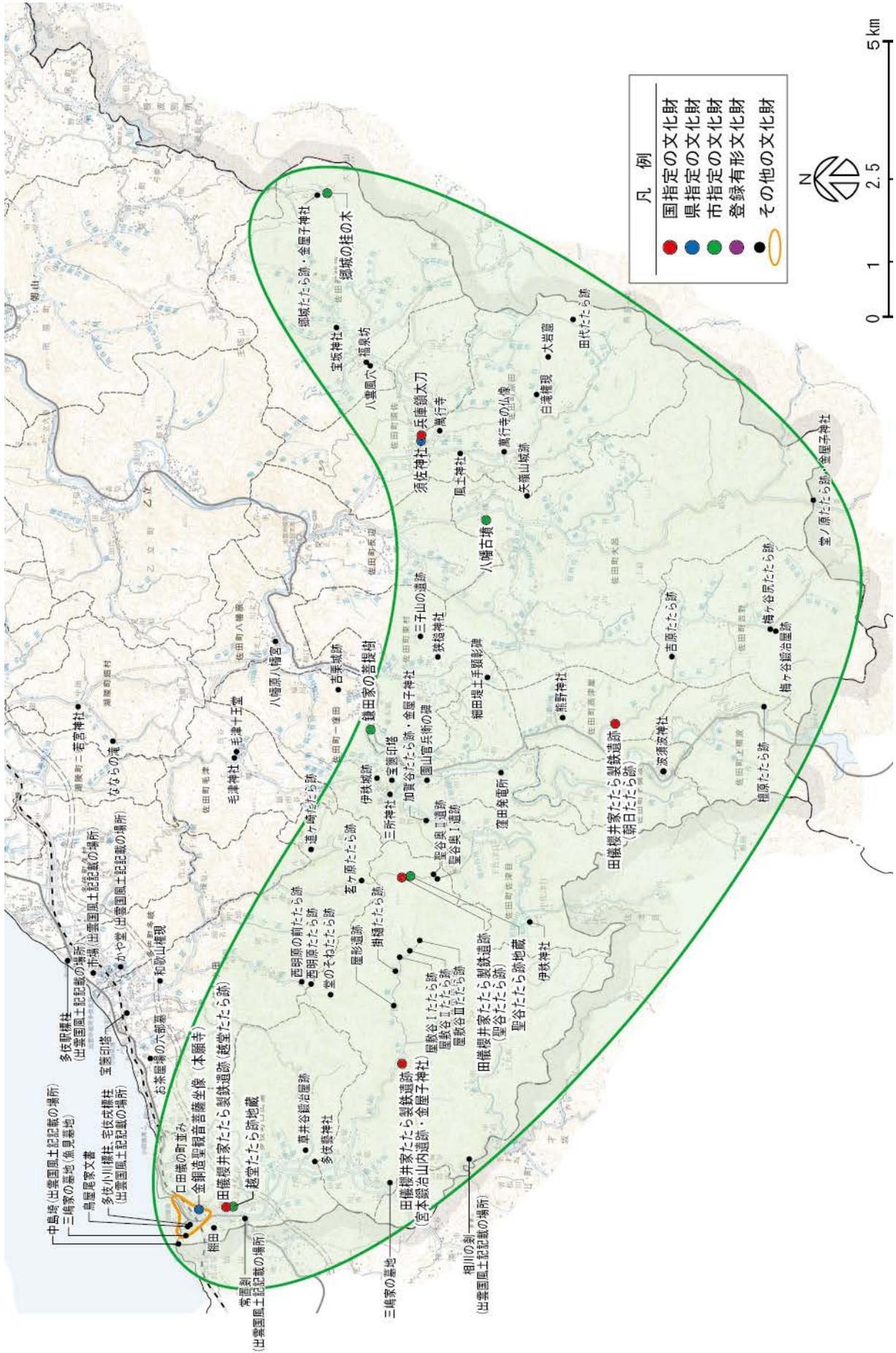


図 32 「製鉄遺跡群と農山村景観」における主な構成要素

⑦島根半島の“浜”と“浦” ～日本海沿岸のくらしと自然～

【歴史文化保存活用区域の範囲と特色】

リアス式海岸とその入り江である“浜”や“浦”が特徴的な景観を形づくり、海との関わりの深い生業やくらしが息づく、島根半島の日本海沿岸における歴史文化保存活用区域です。

この区域は、多数の小規模な入り江が点在する中、各所に港と集落が形成され、島根半島全体では「島根半島四十二浦巡り」の取組が行われるなど、歴史的、文化的な遺産の活用においても注目される場所です。また、北前船の影響などを受けた浦特有の町並みが継承されています。

【主な構成要素の概要】

島根半島の日本海沿岸は、変化に富んだ海岸線や海に迫る山地部が見られ、地形・地質的にも特徴的で、“浜”や“浦”として『出雲国風土記』にも記載されています。そして、近世には北前船が寄港した歴史を有するとともに、ジオパークの観点からも注目されています。

本区域の西端部には、『出雲国風土記』記載の「美佐伎社」である日御碕神社があり、江戸初期に建てられた社殿は重要文化財に指定され、神社が所有する白糸威鎧は国宝となっています。また、出雲日御碕灯台は近代日本海航路を支え、今も使用されている国の登録有形文化財です。さらに、出雲日御碕灯台の目前にある経島ウミネコ繁殖地、少し内陸に入ったところにある日御碕の大ソテツは、ともに国の天然記念物に指定されています。

日御碕から東におよそ7 kmにある猪目浦^{いのめうら}には、国の史跡である猪目洞窟遺跡^{いのめどうくつ}（指定名称：猪目洞窟遺物包含層）があり、風土記記載の「黄泉^{よみ}の坂・黄泉の穴」に当たるのではないかと注目されています。この洞窟からは、縄文から古墳時代にかけての埋葬や生活を物語る数々の遺物が発見され、その中には舟葬^{しゅうそう}を想起させる木棺もあります。

この他、北前船の寄港地であった宇龍や鷺浦を含め、十六島^{うつぶるい}、小伊津^{こいづ}などの数多くの“浦”があり、海と一体となった集落が形成され、数多くの神社などもあります。また、十六島のりに代表される風物詩、伝統行事、固有の食文化も息づいています。

こうした“浦”の伝統的な建物の特徴としては、潮風への備えからの板張り外壁や、防火への備えからの軒裏漆喰塗^{のきうらしゅくいぬり}などがあげられるとともに、北前船などによる交易・交流の歴史から、石州瓦（特に赤瓦）の民家が多くなっています。

【保存・活用の課題】

- ・島根半島の浜と浦の歴史的な背景や景観、十六島のりなどの伝統的な特産品の活用方法と周知
- ・市民、観光客等の見学及び歴史学習への利用

【保存・活用の方針】

- ・リアス式海岸の美しい景観や風土記関連地、伝統に裏打ちされた特産品などの魅力掘り起こしによる発信と、体験・学習のしかけづくり
- ・市民、観光客等の見学ルートづくりとPR、利用促進

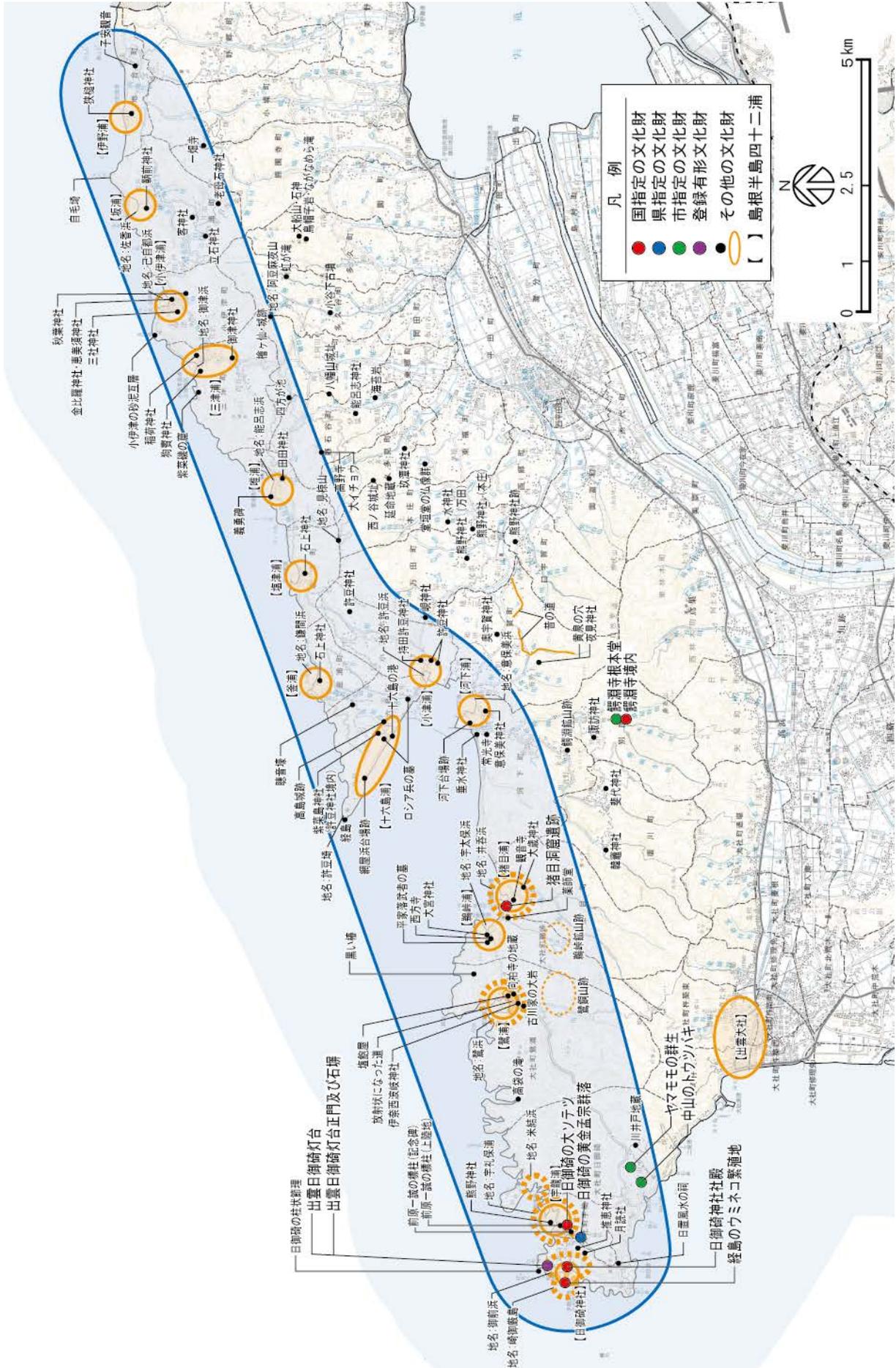


図 33 「島根半島の“浜”と“浦”」における主な構成要素

⑧神西湖の文化的景観と生業

【歴史文化保存活用区域の範囲と特色】

出雲平野の西側に位置し『出雲国風土記』にも「神門水海」として登場する神西湖を中心に、西側は藪の長浜の一部を含み日本海に面する歴史文化保存活用区域です。

この区域は、出雲平野の形成の歴史と神門水海の名残を地形的に示すとともに、歴史的な景観や生業を今に伝える特徴的な場所です。

【主な構成要素の概要】

「神門水海」の名残である神西湖の景観、新田開発の歴史、シジミ漁に代表される文化的景観や風物詩が息づく区域です。

神西湖は、周囲およそ5km、水深は約1.5mの小規模な湖沼ですが、湖畔に群生するアシやガマが、出雲平野の田園、中国山地の山並みと相まって、のどかで穏やかな景観を形づくっています。四季を通じて様々な鳥類が集まることから、人々の憩いの場になっています。また、神西湖は貞享3年(1686)に差海川さしみがわが開削され日本海とつながったことから汽水湖となりました。以来、多種多様な魚介類が生息し、ヤマトシジミを中心に、ボラ、マハゼ、ウナギ、エビ、フナなどの水揚げがあり、こうした漁は神西湖の文化的景観や風物詩にもなっています。

加えて、江戸中期に選定されたと推定される神西湖九景（田中山せいらんの晴嵐せいらん、正久寺ほんしやうの晩鐘うぐる、鶴来うぐるの秋月、掛前きほんの帰帆ぼせつ、蛇島せきしやうの暮雪らくかん、差海よさめの夕照、水原みづはらの落雁、椎崎しづきの夜雨、小野木おののぎが松）があり、古くから景勝地として親しまれ、現在にまで引き継がれています。

神西湖南東側には、『出雲国風土記』や『延喜式神名帳』えんぎしきしんめいちやうに登場する那賣佐神社なめさがあり、その近くにある岩坪は『出雲国風土記』で「滑狭郷なめさのさと」の由来となった「滑盤石なめしいわ」と伝えられています。また、神西八幡宮じゆうらくじと十楽寺じゆらくじは『雲陽誌』うんやうしに記されている社寺で、いずれも鎌倉時代に地頭としてこの地に赴任した小野高通（生没年不詳）によって建てられたと伝えられています。なお、十楽寺には市指定文化財の木造阿弥陀如来立像が本尊として祀られています。

神西湖の西側（湖陵町側）は基本的に砂丘地で作物の生育が悪かったのですが、大森代官井戸平左衛門おもり（1672-1733：通称「芋代官」いもだい官）が甘藷栽培を導入了ことにより、この地にも普及し凶作下で苦しむ住民を助けました。そのため4つの芋代官碑が建立され今でも顕彰されています。この他、神西城跡、石碑（百姓一揆等）などもあります。

【保存・活用の課題】

- ・神西湖九景などの歴史的な景観やヤマトシジミなどの特産品の活用方法と周知
- ・市民、観光客等の見学及び歴史学習への利用

【保存・活用の方針】

- ・神西湖の歴史文化、景観、特産品等の魅力の掘り起こしによる発信と体験・学習のしかけづくり
- ・市民、観光客等の見学ルートづくりとPR、利用促進

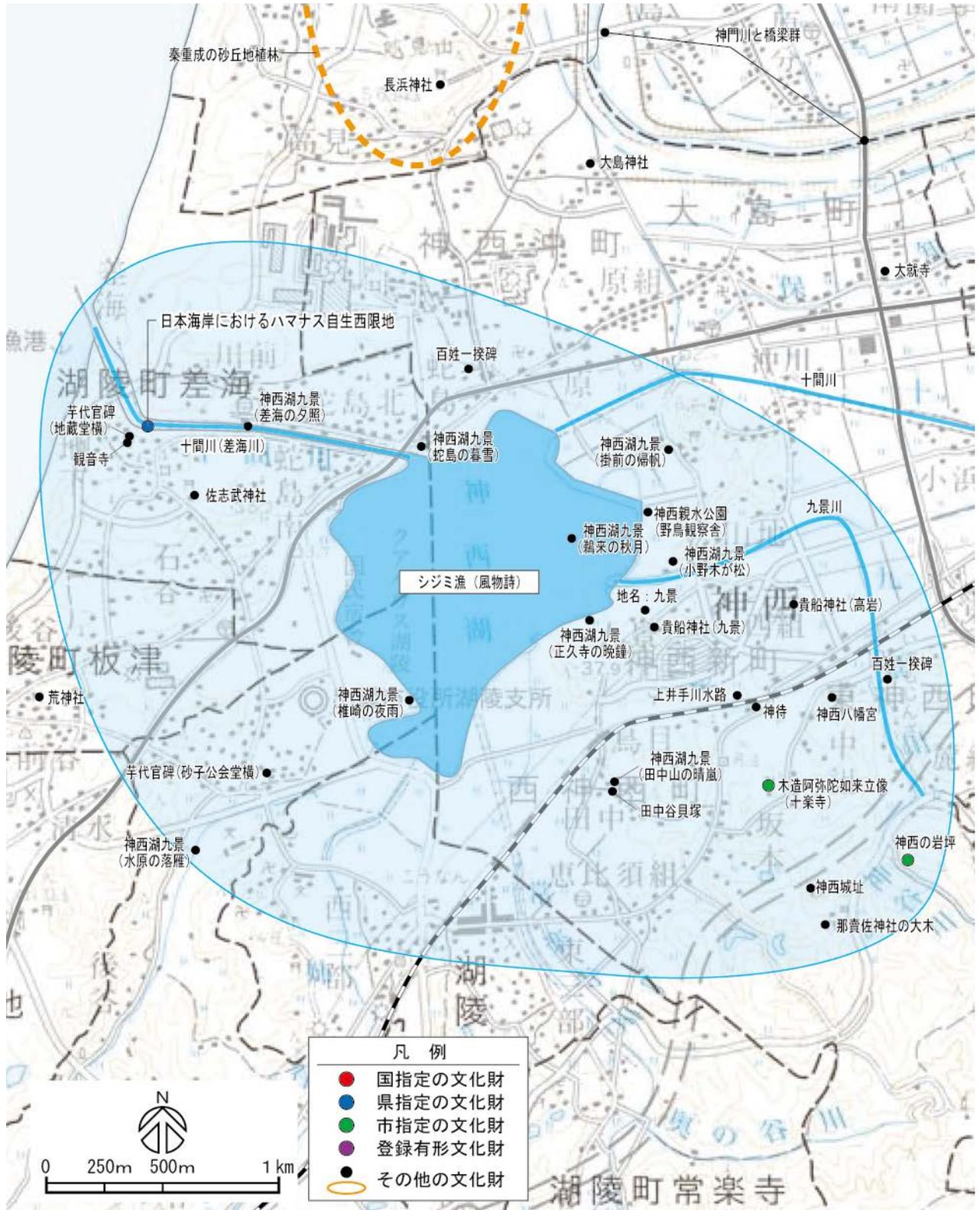


図 34 「神西湖の文化的景観と生業」における主な構成要素

⑨神戸川と沿岸の暮らし ～四つ手網に代表される生業と文化的景観～

【歴史文化保存活用区域の範囲と特色】

飯南町に源を発し、出雲市の西部流域として日本海（大社湾）に注ぎ込む神戸川を中心とした歴史文化保存活用区域です。

この区域には、三瓶山の火山灰を運び、出雲平野の形成を進めた神戸川が流れ、立久恵峡をはじめとした景勝地があります。さらに、神戸川には世界で唯一、四つ手網で落ちアユを漁獲する独特の「四つ手網漁」が現在も行われるなど、川とくらしが密接に関わっている文化的景観を有する流域です。

【主な構成要素の概要】

神戸川は、『出雲国風土記』には「神門川」という名で記されており、神門水海に流入していました。その当時は斐伊川も神門水海に流入しており、両河川は氾濫により度々流れを変えながら平野を形成してきました。

また、出雲大社の宮材をつくったと『出雲国風土記』に記されている吉栗山よしくりやまが、佐田町内の神戸川左岸にあり、出雲大社で発見されたスギの巨大柱との関係などから注目されます。このほか、神戸川の縁辺には上長浜貝塚をはじめとする遺跡や古墳も多くみられることから原始古代以来、平野に住む人々と深く関わりを持った川であることが分かります。

こうした歴史を有する神戸川では、四つ手網漁が秋の風物詩となり、河口ではシジミ漁なども行われています。中でも、神戸川の四つ手網は、出水時などに産卵のために下ってくる落ちアユを漁獲する漁法で、効率はそれほど良くありませんが、資源を枯渇させずに自然と共生し持続的な活用を行うワイズユース^{*1}の好例としても注目できるものです。

また、名勝・天然記念物である立久恵（立久恵峡）は、「山陰の耶馬溪やまけい」とも称され、独特の溪谷美を形づくり、江戸時代には松江藩主の別荘地があり、儒学者の広瀬旭荘ひろせきよくそう（1807-63）、詩人の野口雨情のぐちうじょう（1882-1945）、俳人の原石鼎はらせきてい（1886-1951）をはじめ数々の文化人が訪れた景勝地でもあります。近くには、市指定の文化財（天然記念物）の立久恵峡特殊植物群落もあり、さらに、上流には「鎌田家の菩提樹」があります。

加えて、山間の神戸川沿いには小規模な集落が点在し、農地などと合わせて、くらしや文化的景観を意識することができます。

この他、神戸川の沿岸には、数多くの神社や石碑などがあるとともに、中流域に立地する窪田発電所や乙立発電所は、洋風の外観を持つ歴史的建物であり、現代に生きる産業遺産ともいえます。

【保存・活用の課題】

- ・神戸川と沿岸のくらしの活用方法と周知
- ・市民、観光客等の見学及び歴史学習への利用

【保存・活用の方針】

- ・神戸川の歴史や伝統漁法の希少性などの魅力掘り起こしによる発信と体験・学習のしかけづくり
- ・市民、観光客等の見学ルートづくりとPR、利用促進

※1 ワイズユース 直訳すると「賢明な利用」。ラムサール条約で提唱された考え方。湿地の生態系を維持しつつ、人類の利益のために湿地を持続的に利用すること。

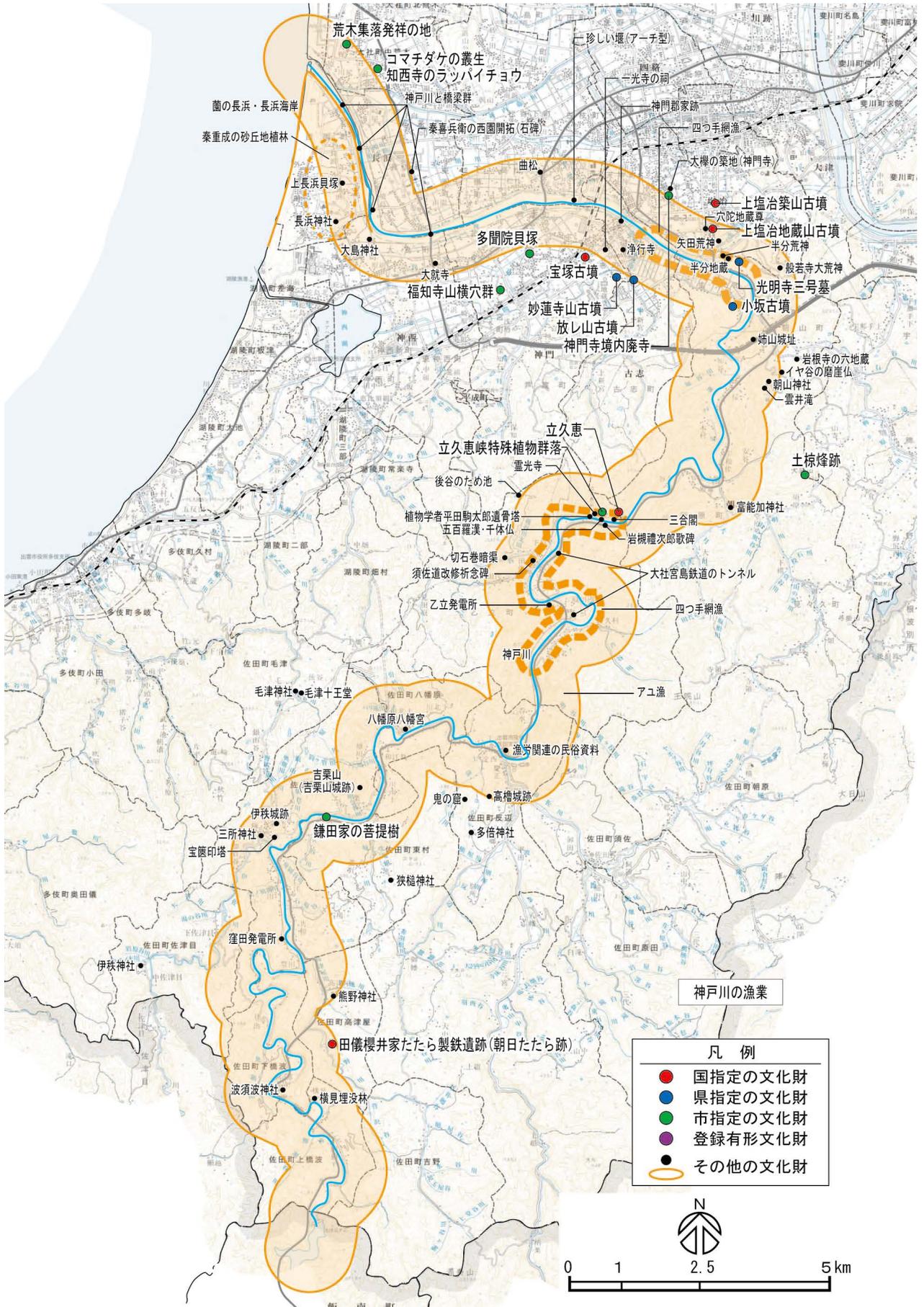


図 35 「神戸川と沿岸の暮らし」における主な構成要素

第5章 文化財の保存・活用に関する措置

第4章の文化財の保存・活用に関する課題・方針を踏まえ、出雲市の文化財の保存・活用について、次のように具体的な措置を計画し、基本理念「神話・風土記の世界が今に息づく出雲」の実現を目指していきます。

なお、事業の実施にあたっては、国費（文化財保存事業費関係補助金、文化芸術振興費補助金、地方創生推進交付金）、県費等を活用します。

1. 文化財の調査・指定等に関する取組

文化財の総合的な把握のための調査を、関係機関や出雲市文化財調査協力員（以下「協力員」）、市民等と協力・連携しつつ、持続的に行うとともに所在や内容の把握を進めます。具体的には第3章で整理した未調査事項を中心に、古文書悉皆調査、生産遺跡に関連した民具調査、失われつつある近代化遺産調査、天然記念物現況調査、指定文化財の現況及び所在確認調査を実施します。また、埋蔵文化財調査に関連して、史跡の適切な管理と整備を図るため、史跡の範囲確認及び内容確認調査や、遺跡地図（GIS）、遺跡台帳の最新の情報への更新、開発に伴う周知の遺跡の試掘及び範囲確認調査等を実施します。なお、埋蔵文化財調査の増加や古文書悉皆調査への人的対応として、埋蔵文化財専門職員や史料調査専門職員の計画的な確保に努めていきます。

指定等については、文化財保存の観点から、調査結果で価値を有することが明らかになったものについては、文化財指定により法的に保護を図っていきます。

【重点的な取組】 ○古文書及び民具等の調査・研究

○文化財所在・現況確認

No.	取組事項	内容	財源	取組主体	1年目	2年目	3年目	5年目	10年目
1	文化財の指定	法に基づく文化財指定による保護の推進	単費	市	←————→				
2	古文書調査・研究	旧家、寺社等所有文書の確認、悉皆調査、目録作成及び研究	単費	市、協力員	←————→				
3	民具調査	市保管施設ごとの民具の現状確認、たたら製鉄関連の民具調査	単費	市、協力員	←————→				
4	近代化遺産調査	近代化遺産所在把握、現状確認調査	単費	市、協力員	←————→				
5	天然記念物現況調査	動植物等天然記念物の定期的な現況調査	単費	市、協力員	←————→				
6	指定文化財現況・所在確認調査	国・県・市指定文化財の現況調査及び文化財台帳の整備	単費	市、協力員、所有者		↔		←————→	